

令和 2 年 度
(令和元年度対象)

教育委員会活動の点検・評価報告書

令和 3 年 2 月

奄美市教育委員会

目 次

I	奄美市教育行政評価制度の概要等について	1
II	令和元年度教育行政の点検・評価について	
	教育委員会事務局	
(1)	教委総務課	3
(2)	学校教育課	4
(3)	生涯学習課	6
(4)	文化財課	10
(5)	スポーツ推進課	13
(6)	学校給食センター	15
III	奄美市教育行政評価委員の令和元年度点検 評価・意見・要望等について	16
	【資料】	
	奄美市教育行政評価会議委員名簿	22
	奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱	23
	奄美市教育行政評価会議設置要領	25
IV	奄美市教育委員会事務局事業点検・評価シート	別冊

I 奄美市教育行政評価制度の概要等について

1 制度の概要について

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会においては毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定された。

奄美市教育委員会では、同法の規定に基づき、「教育委員会活動の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめた。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 奄美市教育委員会の点検・評価の実施方針について

奄美市教育委員会においては、令和元年度に実施した事務事業の内容について、奄美市の教育の各課重点施策を基本に、評価項目を分類、事務事業自己点検・評価シートを作成し、教育委員会事務局内部で評価を実施した後、教育に関し学識経験を有する 6 名で組織する外部評価委員会を開催し、点検・評価実施後に、報告書を取りまとめる。

9 月定例教育委員会での議決を経て、議会へ提出する。

また、報告書は令和 2 年 10 月以降に、奄美市のホームページ等を活用して市民への公表を行うこととする。

3 評価点数結果及び各課の評価項目件数について

77 評価項目の合計評価点数は平均 4.2 点、奄美市教育振興計画に基づく取組みの着実な実施のため具体的施策を展開した。

評価項目は、総務課 7 項目（7） 学校教育課 11 項目（11） 生涯学習課 11 項目（37） 文化財課 7 項目（9） スポーツ推進課 6 項目（6） 学校給食センター 7 項目（7）で、合計 49 項目（評価観点 77）である。

4 評価点数について

評価点数は5段階評価とし、以下のとおりとする。

評価	評価の基準	目標等達成の目安
5	目標を十分に達成し、期待以上の成果が得られた。	8割～10割
4	目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた。	6割～8割
3	目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた。	4割～6割
2	目標をあまり達成できず、成果が少なかった。	2割～4割
1	目標をほとんど達成できず、成果がなかった。	0割～2割

5 令和2年度（令和元年度分）点検・評価の経過等について

令和2年 7月29日	教育委員会自己点検・評価シート作成を各課に依頼
令和2年 8月12日	事務局自己点検・評価シートのまとめ
令和2年 8月14日	外部委員への事前点検・評価シートの配付
令和2年 8月20日	第1回奄美市教育行政評価委員会開催（教育行政評価会議の設置・委嘱状交付・会長の選任・意見聴取）
令和2年 8月25日	自己点検・評価報告書の作成（委員長協議含む）
令和3年 2月12日	教育行政評価会議委員報告書最終確認（第2回委員会）
令和3年 2月12日	教育委員会事務局報告書決裁
令和3年 2月22日	定例教育委員会に点検・評価結果報告書の議案提出
令和3年 2月22日	市議会へ点検・評価結果報告書の提出
令和3年 2月26日	市民への公表（市ホームページに掲載）

Ⅱ 教育委員会事務局の点検・評価結果

1 教委総務課

(1) 担当課による自己点検

教委総務課では、令和元年度に「教育委員会の活性化の推進」「学校施設等長寿命化計画の推進」「良好な教育環境整備の推進」の3点を重点課題として位置付け、教育行政の推進に取り組んできた。

毎月の定例会議の実施については、教育行政を進める上で、重要な政策決定の機関であることや、その構成委員の取組みについて、会議の活性化に繋がることもあり、委員と連携を図りながらその充実に努めた。

学校施設の長寿命化については、老朽化や整備需要の急増が予想される学校施設について、建替、修繕及び施設の更新の優先順位付け、並びにコストの縮減及び平準化を目的とした長寿命化計画を策定し、施設の維持管理等を着実に推進した。

また、学校施設整備については、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時の避難所として重要な位置づけがあることから、安全性の確保と環境改善に努めた。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 教育委員会では、定例会及び臨時会、学校訪問、各種行事への参加等、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動している。

教育委員会会議については、定例会が原則として毎月1回、必要に応じて臨時会が開催される。令和元年度は、定例会が12回、臨時会が1回の計13回開催した。会議に諮られた議案数は計39件で、条例・規則に関する議案や教育に係る基本方針に関する議案等について審議した。

学校訪問では、授業参観や給食をはさみ経営に関する指導を行い、学校側との情報共有を行っている。併せて、委員の諸行事等への参加をいただき教育行政の現状把握に努めた。

市民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、会議を庁外の笠利小学校で開催し工夫したが、今後、市民に理解が得られるよう更に検討すべきと考える。

イ 学校施設は未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設である。そのため、学校施設の老朽化対策等は先送りのできない重要な課題である。そのことから、施設の維持管理等を着実に推進するため学校施設等長寿命化計画を策定し、実施計画の見直しを行った。今後、予算等調整しながら計画的な維持管理ができるよう努めていきたい。

ウ 施設等の整備は、普通教室及び特別教室について全体で397室に空調機を設置し熱中症対策を行った。伊津部小学校・小宿小学校においては、校舎の大規模改修工事を、笠利中学校においては、令和2年度完成予定の校舎改築工事等を継続して行った。

その他、緊急性を考慮しながら、小学校、中学校、教員住宅の修繕を行い、安心安全な学校施設の維持管理に努めた。また、旧給食室を改修し特別支援学級の増室など状況に応じた教育環境の整備を行った。持続的な活用が図られるよう、学校との情報共有が重要と考える。

2 学校教育課

(1) 担当課による自己点検

学校教育課では、27年度に「確かな学力」の定着・向上を重点課題として位置付け、諸調査による児童・生徒の実態等をもとに課題を明確にして、教育行政上の立場から目標値を設定、その充実に努めた。

具体的には、「学力向上5つの方策」(※参照)の徹底による教職員の授業力向上、指導方法改善を図ることにより、分かる授業の実践を推進するとともに、本市の児童生徒の実態に基づいて、個に応じた指導の充実を図り、これらの取組について評価を行い、改善を図ってきた。また、家庭学習の習慣化と充実を図るために、「宿題は学校が出すもの、家庭学習は自ら主体的に行うもの」と定義し、保護者と連携しながら、家庭学習の習慣化と充実に向け、各学校の実態に応じて、工夫しながら取り組んでいる。

各小中学校の不登校児童生徒への対応に対する取組として、教育相談員やスクールカウンセラーによる相談活動等の充実、他の児童生徒とふれあうことができる環境づくりや学習支援の充実を図ってきた。また、学校と各関係機関との連携が図れるように、スクールソーシャルワーカー(S S W)が、不登校や児童生徒の問題行動への課題に適切に対応するとともに、保護者や児童相談所、福祉機関等の関係機関との連携を密に行ってきた。

また、学校において児童生徒の心に届く相談活動を行っていくために、臨床心理に関して専門的な知識及び経験豊富な者をスクールカウンセラーとして中学校に配置し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングの充実を図っている。教育相談員が通室した児童生徒を受容するふれあい教室は、児童生徒・保護者・学校からのニーズに十分対応できている。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「鹿児島学習定着度調査」では、奄美市の調査結果を分析した概要を市内全学校へ配付し、管理職研修会や学力向上推進委員会等で指導した。また、調査結果の活用状況について調査し、学校の課題について支援している。さらに、各学校の「学力向上アクションプラン」に調査の活用について位置付け、活用を図った。令和元年度については、中学校の定着率向上がみられた。

イ 「標準学力検査」について、全国との比較のもと、奄美市の教育水準を把握するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図った結果、市内全小・中学校すべてにおいて、指導方法改善の取組が行われた。また、児童生徒一人一人の学力の状況を把握することができた。一方、個に応じた指導に生かす検査として継続していく必要がある。

ウ 「一人一研究授業」では、教師一人一人の授業力向上を図り、指導主事の派遣により、学校の研修内容や個人研究のテーマと関連した授業になっているか指導助言を行った。実施率100%の実現に向けて管理職から個別に指導をするなどの取組を今後も継続していく。

エ 「指導主事派遣」で指導助言を行うことによって、指導方法の改善を図り、確実な学力の定着に向けた学校の取組を支援した。

オ 「あまみ授業セミナー」では、市内の教諭の教科指導力を高めるため、鹿児島大学教育学部附属小学校・附属中学校の教諭を講師として招聘し、研究授業や授業研究、指導講話を行った。授業づくりについての実践的な研修で、質の高い授業が参観できるため、教職員の資質向上に貢献した。(小→算数, 理科 中→数学, 理科)

カ 小・中連携研修会「あまみっ子」ジョイントプランの実施により、各中学校区で小・中連携の取組が実施されるようになった。小・中連携を通じた指導法改善に対する意識が各学校において高まっている。また、小中で共通に行う共通実践事項の設定など、取組も充実してきている。

キ 「特別支援教育支援員配置事業」では、一人一人に応じた支援を行うことで、子どもたちは落ち着いて学校（園）生活を送れるようになりつつある。教育的支援を必要とする園児、児童・生徒は増加傾向にあり、特別支援教育支援員の配置を希望する園・学校数も増加している。（令和元年度支援員配置数 36 名）

また、各学校への配置については、実態を把握した上で行っているものの、年齢によって、行動面等での特性も異なり、見極めが難しい。適切な把握をするため、関係機関との連携を更に深める必要がある。

ク 「講師配置事業」では、小学校 5・6 年生で 1 学級 36 人以上在籍する学校（奄美小）に教員を加配して、35 人学級を実現したことで、きめ細かな学習指導や生徒指導ができ、安定した学力の定着を図ることができた。

ケ 「あまみスクールソーシャルワーカー配置事業」では、学校がつかめなかった家庭の状況・保護者の思い等を把握することで、適切な対応が可能になった。また、SSW 同士の連携や福祉政策課等との連携が進みつつあり、早い段階からの支援が実施できるようになってきた。また、SSW の家庭訪問の実施で、教職員の負担軽減にもつながっている。

コ 「あまみスクールカウンセラー配置事業」では、名瀬中校区、金久中校区、朝日中校区、小宿中校区に 1 名配置し、不登校児童へ対し、学校復帰を目指した教育相談活動等を実施した。また、希望する小学校への派遣も行っている。

年間の訪問回数等限られた条件（総数 93 回）でのカウンセリング活動となっているが、計画的に充実したカウンセリングがなされ、職員研修等での活用もなされている。

サ 「ふれあい教室相談員配置事業」では、同じような思いや願いをもった児童生徒が安心して学習や体験活動に取り組むことにより、自己理解や相互理解が深まり、自尊感情の高まりや人との信頼関係の構築が図られつつある。その結果、生徒が定期的に登校できるようになっている。（令和元年度 児童生徒利用者数 18 名）

また、教職員からの相談等にもその都度対応を行っている。

※学力向上 5 つの方策

- 1 教師主導型、講義型の授業からの脱却を図る。※活動を 20 分以上は確保する。
- 2 学習のしつけやルールを身に付ける。
- 3 授業充実 3 ポイントの確実な実施を図る。
（「目標の明確化」・「山場の工夫」・「確かめ見届け」）
- 4 机間指導の充実を図る。
- 5 板書の工夫をする。

3 生涯学習課

(1) 担当課による自己点検

生涯学習課では、「家庭・地域の教育力向上」「生涯学習の推進」「文化の振興」「社会教育関係団体等の育成」の4点を重点施策として引き続き位置付け、多様化する市民のニーズに応えられるよう、「奄美市総合計画（2011⇒2020）」及び奄美市教育行政の重点施策「地域に根ざしたふるさと教育」の方針に沿って各事業を進めている。

ア 「家庭教育に関する学習機会の充実」の主な取組として、「家庭の日」の普及・啓発だけでなく、定着を目標に、市内各小・中学校へ第3日曜日の市民清掃等の参加人数報告を学校に依頼することで、児童生徒の参加数は増加傾向にある。併せて、家庭教育学級合同研修会や奄美市子育て講座などへの参加促進を行い、家庭教育力向上に努めた。

イ 「子ども会活動の充実」の主な取組として、「子ども大会」の実施内容の改善や、育成会長引継ぎの時の早期周知の徹底を図り、参加者の増加につながった。「奄美市子ども会対抗球技大会」では、ドッジボール競技を実施。また、郷土の愛着の心を育み地域イベント等のボランティアをとおして、仲間との親睦を深めるため、ジュニア・リーダークラブ「TsuMuGi」の活動の参加促進を図った。また、令和元年度は、全国子ども会育成連絡協議会団体表彰を万屋子ども会育成会が県子ども会育成連絡協議会表彰を市子ども会が受けている。

ウ 「PTA活動の充実」の主な取組として、「家庭教育における4つの運動推進」（※参照）のために、内容を具体例で示すなど工夫を加えた啓発リーフレットを各小・中学校へ配付するとともに、管理職研修会、PTA研修会等で活用を促した。

また、令和元年度は、県PTA広報紙コンクールで、朝日小学校PTAが小学校の部で優秀賞、中学校の部で金久中学校が優秀賞を受賞。

エ 「生涯学習の充実」の主な取組として、広域的な生涯学習を推進するため、「奄美市まなび・福祉フェスタ」「すみようふれあいフェア」「笠利まちおこしフェスティバル」を開催するとともに、多様化する市民のニーズに応えるべく、各公民館・分館で、生涯学習講座を開設し、生涯学習への入口づくりを行ってきた。今後の課題として、児童生徒の参加促進を図っていく。

オ 名瀬地区では、本庁舎建設工事に伴い、解体された旧名瀬公民館に代わる生涯学習活動の拠点施設として、市民が待ち望む「奄美市市民交流センター」の建設計画を策定し、令和元年度は、建設地の旧保健所解体し、工事発注を行い、早期完成（令和3年春予定）に向け、順調に事業進捗が図られた。

カ 「文化の振興」の主な取組として、地域住民の作品発表の場や鑑賞の機会を提供するなど「学び」を市民へ還元する場として「奄美市民文化祭」「奄美市美術展覧会」の充実を図り、「意識向上」「実践活動」へとステップアップできるよう取り組んだ。また、自主文化事業を開催し、市民への芸術鑑賞の場や生涯学習の機会を提供した。「子供たちの情操教育事業」として、児童生徒に歌う楽しさや歌の響きあう魅力を感じ、創造的で情緒あふれる心を育むため、「奄美市少年少女合唱団」を平成26年度から結成している。毎週土曜日（第2週は日曜日）に行われ、団員数の確保が課題となっているが、元気な歌声を響かせる活気あふれるまちづくりに資することを目指している。

- キ 「伝統文化保存事業の推進」のために平成 23 年度から八月踊り等地域行事の伝統保存事業DVD撮影編集製作事業を行ってきた。今後地域の要望調査を行い、事業に必要な予算を要望していく。
- ク 「奄美振興会館の充実」については、ソフト面の充実はもちろん、老朽化に伴い館内の防水等改修や設備の改修工事を行い、施設の長寿命化を図り、利用者の利便性と防災機能の充実を図った。
- ケ 「社会教育関係団体等の育成」については、「奄美市地域女性団体連絡協議会」及び「奄美市ふるさとを興す女性会」の指導・育成を目的に引き続き、社会教育指導員を 1 名配置し、その活動を支援している。奄美市の女性団体の融和、連携、調整を図るため「奄美市ふるさとを興す女性大会」において講演会を開催し、実践活動の発表を行い、会員研修を通して、交流・親睦を図った。団体によっては、新規加入者の減少・役員等の高齢化などの課題を抱えている。
- コ 奄美市の更なる一体感の醸成と、市民のふるさと意識の高揚及び本市のイメージアップを目的として奄美市民歌制定業務に着手している。

(2) 各事業の主な成果と課題

- ア 家庭教育に関する学習機会の充実について、「家庭の日」の普及・啓発、定着に取り組んだ。定着を図るために、第 3 日曜日の市民清掃の参加人数報告を学校に依頼することで、児童生徒の参加が増えたが、親子での参加を更に啓発する必要がある。
- イ P T A 活動の充実について、児童生徒の学力向上のためには家庭学習（宿題は含まない。）の習慣化が急務であると捉え、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、「家庭教育における 4 つの運動」を推進し、定着化を図っている。
- ウ 名瀬地区では、「奄美市まなび・福祉フェスタ」について、平成 30 年度に引き続き、開催テーマを「学びあい・ふれあい・支え合い 共につくる潤いと活力に満ちた奄美市」とし、実行委員会組織を強化し、奄美市市民福祉まつり実行委員会、奄美市農業ふれあいまつり実行委員会と共同で実施した。このことで、より参加しやすく、行政・学校・NPO・民間団体等、様々な分野の活動紹介の場、体験の場として、内容の充実が図られた。併せて、市内の小・中学生が島口で夢を発表する「みんなで輝かせよう！あまみっ子」を行った。小中学生の各種事業参加者による発表や、英語スキット劇等の高校生による体験・活動発表もあり、より充実した発表の場となった。また、今年度は、健康・スポーツをテーマにした、スポーツアスリートを招いた自主文化事業「つな GO 奄美」を同時開催し、盛大な催しとなった。

企画・準備から当日の運営まで、行政と民間団体で組織する実行委員会が担っており、生涯学習社会の実現に向け、行政・民間の協働による一大イベントとして、市民に定着している。今後は、シンポジウム・講演会の実施や、民間団体（NPO・社会教育団体等）との更なる連携を図っていく必要がある。

また、地域の特性を生かすべく、住用地区においては、平成 30 年度に引き続き「すみようふれあいフェア」が開催され 3 保育所合同発表会・文化祭・芸能発表・健康チェックコーナー等や自然の家がやってきた in 住用も併催して行われた。笠利地区においても「笠

- 利まちおこしフェスティバル」が行われ、講演会・かさりっ子芸能発表・大島北高発表・展示即売等や第 25 回朝花節大会も同時開催して行われ内容充実が図られている。
- エ 体験活動の充実について、「ふるさとリーダー奄美塾」を年 3 回、開講した。奄美の自然や歴史など、テーマに沿った学習や体験をすることで、シマ（郷土）への愛着を持たせるとともに、子供たちの豊かな創造性や可能性を引き出すことにつながっている。
- オ 平成 29 年度からふるさと納税等活用事業費を活用し「奄美こども環境調査隊」事業を新規に始めた。郷土の環境問題について学び、将来のシマの環境保全に積極的に取り組む青少年を育成するとともに、沖縄の小・中学生との交流を通し、世界自然遺産登録への機運を醸成することなどを目的に沖縄県と奄美市の新聞社も共催して実施した。小学生 5 名、中学生 1 名を隊員に任命した。
- 主に、漂着ゴミ問題、自然観察の在り方、希少動植物の保護等について体験学習を行った。
- カ 「公民館活動の充実」について、名瀬公民館及び 3 分館においては、NPO 法人アマミーナを指定管理者として管理運営の充実を図ってきた。平成 28 年度は旧名瀬公民館の解体に伴い、利用者数が減少したが、平成 29 年度以降は回復傾向にある。特に移動図書館車の利用が大幅に増加している。今後も利用者のニーズに合った図書購入や、図書検索システム等の活用を図っていきたい。
- また、名瀬公民館指定管理者は、多種多様な自主事業、読み聞かせ、健寿大学、川柳大会等を実施するとともに、公民館機能の質の低下と、代替施設である現名瀬公民館の利用者数の減少を他の 3 分館で補完できるよう取り組んでいる。
- キ 「奄美市美術展覧会」は、第 40 回目の開催となり、奄美全体の芸術文化の振興と創造活動に大きく貢献している。年々、作品の質の向上も図られている。
- 今年度は、奄美振興会館の改修工事の期間と重なったため、期間（展示期間 4 日間）を短縮しての開催となった。
- ク 「奄美市民文化祭」は、第 43 回目の開催となり、平成 28 年度に創設した「奄美市文化功労表彰規程」に基づき、「芸術文化功労賞」として、芸術文化活動の振興に功績のあった個人・団体を表彰した。舞台発表が 3 日間連続して開催され、多くの団体が舞台発表、作品展示に参加し、芸術文化の振興と交流が活発に行なわれた。
- 今後、市美展同様、実行委員会の組織強化を図ることが課題である。
- ケ 成人式の開催日が平成 31 年から 3 地区とも 1 月 3 日となった。各地区とも対象者は減少傾向にあるが、それぞれの地区において特色のある式典となっており、当面は地区それぞれで開催。法改正による成人年齢の引き下げについては、式典時にアンケート調査を行い、検討を進めていくが、18 歳での式典開催については、受験や就職時期で落ち着いた環境で式典を行うことが困難であること等があり、20 歳での二十歳を祝う式典が望ましいなどが挙げられており、今後アンケート等を集約して決定していく。
- コ 奄美市民歌制定業務について、今年度は市民及び全国から歌詞を公募し、パブリックコメントを実施した後、選考委員会を開催して最優秀作品を決定した。今後、専門家に作曲業務を委託し奄美市民歌が完成となる。

※「家庭教育における4つの運動推進」

- 1 「早寝・早起き・朝ごはん運動」
- 2 「家庭学習60・90運動」
- 3 「ともに親しむ読書運動」
- 4 「島唄・島口，美ら島運動」

4 文化財課

(1) 担当課による自己点検

文化財課では、奄美市内に所在する数多くの自然・歴史・文化に関する遺産の調査研究や収集、文化財指定等に取り組むとともに、指定文化財所有者の理解と協力を得ながら、遺産の整備・保存・活用に取り組んでいる。

当課所管の奄美博物館、歴史民俗資料館、宇宿貝塚史跡公園の展示内容等の充実を図る博物館業務とともに、国指定史跡「宇宿貝塚」、「赤木名城跡」、「小湊フワガネク遺跡」の環境整備及び史跡を核とした、文化財保護業務に取り組んできた。

令和元年度の主要な事業としては、奄美博物館の全館展示リニューアル、国指定史跡小湊フワガネク遺跡の保存活用計画の策定、危機的な状況にある言語・方言サミット奄美大島大会の開催等である。

奄美群島が国立公園に指定され、世界自然遺産登録を見据えて、LCC航空の就航、大型観光客船の寄港等が増加し、多くの方々の来島・来館が予測されるため、多種・多様な価値観に対応しながら、自然・歴史・文化に関する情報の発信に努めていく必要がある。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「奄美博物館管理・運営事業」について、入館者数目標値 10,000 人に対し、実績値は 13,171 人、達成率は 132%であった。

奄美の自然・歴史・文化に関する講座を 3 回 (134 人)、講演会を 3 回 (243 人)、島内各地の学校や各種団体への出前授業を 17 回 (1384 人) 実施するとともに、博物館実習の受け入れを行った。

また、「古文書解読自主講座」(月 2 回: 延べ 411 人) 及び「古文書サークル」(月 2 回: 延べ 183 人) の支援を行うとともに、屋外展示施設「奄美の民家」の維持管理及び利活用の推進を図った。(4 団体 21 回、延べ 254 人)

開館から 30 年以上が経過し、建物の老朽化・経年劣化も進んでいるため、建築物長寿命化診断結果に基づいて、屋上防水及び外壁改修工事を実施した。今後は、屋外展示「高倉」を含め、年次的に改修計画を進めていきたいと考えている。

イ 8 月にリニューアルオープンし、奄美群島国立公園で提唱された「環境文化」の概念を根幹に据えた展示内容へ更新した。リニューアル記念として、村松健氏によるピアノコンサート (144 人)、担当職員によるナイトミュージアムツアーを 8 回 (273 人)、マングローブいきもの観察会 (49 人) 及び湯湾岳いきもの観察会 (40 人) 等の主催イベントを開催するとともに、NHK ラジオ公開生放送等の利用も相次いだ。

ウ 「歴史民俗資料館管理・運営事業」について、入館者数目標値 2,000 人に対し、実績値は 2,559 人、達成率は 128%であった。笠利町マツノト遺跡の啓発普及を目的とした夜光貝アクセサリ製作講座を 2 回 (60 人) 実施した。

開館から 37 年以上が経過し、老朽化・経年劣化が進んでいるため、今後は施設の経年劣化箇所の修繕及び今後の施設のあり方の検討が必要である。

エ 「宇宿貝塚史跡公園管理・運営事業」について、目標値 1,500 人に対し、実績値は 1,625 人、達成率は 108%であった。笠利町マツノト遺跡の啓発普及を目的とした夜光貝アクセサリ製作講座を 4 回 (141 人)、歴史分野の講演会を 1 回 (30 人) 実施した。今後は、

資料収集・保存・調査研究・展示及び教育普及活動など、館本来の業務体制の確立に努め、「歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト」の取組と連携を図りながら、史跡公園の歴史的価値を伝えていきたい。

また、建物の老朽化に伴い、雨漏れや屋根の騒音が進行している状況を踏まえ、令和3年度から保存活用計画の策定を予定しており、抜本的な施設改修を行う必要があると考えている。

オ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、3月上旬から3館ともに臨時休館となったが、外出しなくても、お家で楽しめる企画として、facebook を用いた「博物館所蔵資料等の特別公開企画」を実施した。当館の展示内容と関連づけながら、奄美大島の自然・歴史・文化に関する様々な記事を投稿することで、奄美大島出身者をはじめ、全国各地の方々に、様々な情報を発信することができた。特別公開企画を実施してから、当館 facebook のフォロワーが約 800 人増加した。

今後は、SNS や HP を用いた新たな企画を立案し、自宅でも奄美博物館を楽しめるプログラムを構築していきたいと考えている。

カ 「文化財保護事業（文化財保護総務事業）」については、開発計画及び行為に対して協議調整を行った。（埋蔵文化財に係る照会と調整：27 件，天然記念物に係る照会と調整：15 件）

指定文化財及び未指定の文化財について、地域において守り、伝え、残したいものを「シマ遺産」・「奄美遺産」として捉え、その保存活用を視野に入れながら、情報発信していくことは多方面での活用が期待されることから、有意義な事業と考える。

キ 史跡小湊フワガネク遺跡保存活用計画を策定し、『小湊フワガネク遺跡保存活用計画書』を 300 部発行し、小湊町内会をはじめ、関係機関等に配付した。今後は、策定計画に基づき、恒久的な遺跡の維持管理及び保存活用を図る。

小湊フワガネク遺跡及びその出土遺物に関する啓発普及活動として、遺跡が所在する小湊集落において、夜光貝アクセサリ製作講座を 2 回（60 人）開催した。

ク 文化財保護法第 94 条に基づき、埋蔵文化財の試掘調査 2 件（笠利町宇宿地区、宇宿保育所）及び確認調査 1 件（笠利町万屋地区）を実施した。

ケ 「ふるさと納税活用事業」を活用して、指定文化財「有盛神社境内の森林」，「有盛神社の石造弁才天像」，「根瀬部地区原生タイワンヤマツツジ」及び「喜瀬サウチ遺跡」の案内板 4 基を設置した。

コ 「世界自然遺産推進事業」については、奄美大島の自然・歴史・文化の情報発信を目的とした奄美旧暦行事カレンダーを、A 4 版は 5,000 部，A 3 版は 1,000 部作成した。

また、奄美大島に生息・生育する動植物を HP で紹介する奄美市希少野生生物データベースの作成を進めており、令和 2 年度中には一部公開する予定である。

国・県指定天然記念物を中心に、哺乳類及び鳥類の剥製標本を 16 体製作した。今後は、世界自然遺産の登録を見据え、奄美大島とともに世界自然遺産登録を目指す徳之島・沖縄島北部・西表島に生息する動物種の剥製標本の充実化を図り、来館者の満足度を高めていきたい。

サ 「危機的な状況にある言語・方言サミット」奄美大島大会が令和 2 年 2 月 22 日（土）・23 日（日）に行われ、二日間合計で延べ 1,350 人の方々が参加した。全国の絶滅危機言

語に指定されている地域の方々が集まり、それぞれが取組等を報告した。

「子どもたちの情操育成」については、必要に応じて「先人に学ぶ 島口教訓カレンダー」を幼稚園、小中学校等へ配付し、シマグチ伝承推進活動に協力した。学校によっては、講師として地域の方を招聘して、シマグチ伝承の講座等を実施している。

授業として定期的に取り組むことが困難なことから、登下校時のあいさつや給食時間、昼休み時間、ホームルームの時間等の活用を推奨した。

奄美出身及びシマグチを話せる教諭が少なくなってきたこともあり、音声の教材が必要になってきたことから、「先人に学ぶ 島口教訓カレンダー」の音声CD作成を行っており、今後も校区単位、各集落音声CD作成に取り組んでいく予定である。

5 スポーツ推進課

(1) 担当課による自己点検

スポーツ推進課では、令和元年度に「スポーツ推進体制の充実」を重点課題として位置付け、生涯スポーツ社会の実現に向け取り組んできた。

社会体育施設および学校体育施設の開放については、生涯スポーツ推進の観点からも全市民に向け積極的な開放に努めてきた。

また、市民が週3回以上の運動やスポーツを定期的に行うことを目標とし、各々のライフスタイルに合わせて定期的・継続的にスポーツ、レクリエーション活動が実施できるよう運動やスポーツを行う「場」や「機会」を確保するため、社会体育施設の指定管理者や総合型地域スポーツクラブとも連携を取りながら、さらなる充実を図ってきた。

さらに、チャレンジデーを開催することで、運動やスポーツをとおして生涯スポーツの振興を図っており、市民総ぐるみスポーツ活動として市民に浸透している。

スポーツ合宿に関しては、直近10年ほど合宿数が減少傾向にあったが、3年ほど前から団体数や延宿泊人数とも増加傾向に向かっている。今年に入り新型コロナウイルスの影響により、合宿をキャンセルするチームが出てきている。今後数年は、コロナの影響による不況などにより合宿数が減ることが予想される。合宿数減少の幅を小さくするために、これまで誘致の少なかった屋内競技などにも注力していく。

また、日本のトップアスリートの満足度アップのため、スポーツアイランド協会の会員と協力しながら、合宿に來られているチームのハード面・ソフト面の要望に対応した。

《ハード面整備》

・名瀬運動公園テニス場観覧屋根改修 ・クロカン芝の張替え

《ソフト面の取組み》

・DeNA ベイスターズ野球教室 ・陸上教室 ・テニス教室

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「スポーツ少年団育成」について、令和元年度は前年に比較し1団が減（2団が増加、3団が減少）となったが、少年団員登録者数は36人増加している。

スポーツ少年団登録者数は少子化によりここ数年減少傾向にありましたが、1つの新規団の登録数が多いため、昨年度増加に転じている。今後とも、少年団登録数の増加に努める。

イ 「社会体育・学校体育施設の一般開放と利用促進」については、新型コロナウイルスの感染防止対策により、社会体育施設や学校体育施設が長期にわたり閉鎖となった。その影響により、利用者が大幅に減っている。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を充分に行ったうえで施設の開放に努め、利用者の増加を推進していく。

ウ 「市民体育祭」は、生涯スポーツの意義を踏まえ、市民の健康増進と体力の向上や、市

民の一体感を醸成する為に今後も継続していく。令和元年度は天気にも恵まれ、大会でも4,300人を超える市民の方が足を運んでくれていて大会を盛り上げていた。大会後の8地区会長・監督会反省会では、「午前中は時間通りに進行していたが、午後はスケジュールの遅れがあった」などの指摘などが出ていた。今後とも、今回の反省点を改善し多くの市民に参加や大会を支えてもらえるよう運営していきたい。

エ 「チャレンジデー」は、奄美市として11回目の開催となり、市民への周知が図られてきている。市民(43,317人)の参加率は、これまで最高の56.4%(24,411人)と前回49.5%(21,623人)を6.9%(+2,788人)上回った。

当日は、朝6時半からのラジオ体操に合わせて、チャレンジデー1000人ラジオ体操祭を名瀬小学校体育館にて実施、名瀬運動公園総合体育館では午前中に「シルバー元気塾」というシニアを中心に体操や運動教室を行うイベントを開催。午後には大島地区マゲーム講習会を開催(約300人が参加)。また、市内一円にて市民個々がそれぞれにジョギング・ウォーキング・グラウンドゴルフなど15分以上のスポーツや運動を行った。今後とも、運動やスポーツ等をとおして生涯スポーツの振興を図り、市民総ぐるみのスポーツ活動を今後とも推進していく。

オ 奄美市は、平成8年にスポーツアイランド構想を掲げ、スポーツ合宿を中心に「スポーツで癒す島」を目指して同構想を展開しています。

平成11年には、奄美大島におけるスポーツ合宿の受入れ体制の充実や対外的な誘致活動の増進に努めるなどの目的のため、「奄美スポーツアイランド協会」を立ち上げた。会員として島内1市1町2村、(奄美市・龍郷町・大和村・宇検村)受入宿泊所9社、レンタカーや旅行関係各社など23社で構成。官民協同でスポーツ合宿を受け入れる体制を構築している。

新型コロナの影響により、前年に比較して団体数・実人数・延宿泊人数とも減少しているが、今後に向けて陸上競技・野球以外の誘致にも注力していきたい。

スポーツ合宿の団体数・実人数・延宿泊人数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
団体数	60	59	59	59	74	86	82	78
実人数	924	883	912	975	1,338	1,500	1,466	944
延宿泊人数	8,917	8,012	7,988	9,247	10,694	11,447	12,068	9,181

※県内の合宿を除く

6 学校給食センター

(1) 担当課による自己点検

奄美市立学校給食センターは、平成30年9月から供用開始となった。「学校給食衛生管理基準」を満たした施設で、安心安全でおいしい給食の提供のために「衛生管理の徹底」「食物アレルギー対応の充実」「災害に強い学校給食センター」「地場産品の積極的な活用」の4点を基本に掲げ、将来を担う子供たちの笑顔のために、日々学校給食を提供している。

衛生管理については、食中毒を発生させないように調理場での手洗いや消毒を徹底、全職員対象の腸内細菌検査を行っている。また、納入される食材及び調理機器についても細菌検査を実施し、衛生管理の徹底に努めている。

食物アレルギー対応については、命に関わることであることから、調理や配食について細心の注意を払いながら実施している。

災害の対策としては、学校給食の提供ができないことがないように、施設の強化と非常時の対応を実施している。

給食の献立に郷土料理を取り入れ、児童生徒の食育への貢献と地場産品の積極的な活用に取り組んでいる。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「学校給食センターの管理運営」について、年2回の学校給食センター運営委員会を開催し、委員からの意見等を反映した。また、給食担当者会を開催し、学校と給食センターで共通認識を図りながら連携をとり、児童生徒への給食提供に努めた。

イ 衛生管理については、調理場における汚染区域と非汚染区域の区域分けや手洗い、消毒の徹底を行った。また、納入食材の細菌検査を学期に1回、調理機器の細菌検査を年1回行っている。腸内細菌検査を月2回、全職員を対象に実施している。

ウ 食物アレルギー対応については、新1年生や新規で対応食を希望する保護者と面談を実施している。対応食の調理については、栄養教諭が作成する工程表を確認しながらアレルギー原因物質が混入しないようアレルギー対応食専用調理室で調理しており、配食については、受取チェック表を作成し、コンテナ室の担当者や学級担任に誤配がないようチェックをお願いしている。

エ 災害の対策として、平成30年度の台風により学校給食センターも被害を受けたことから施設強化のため、雨戸・戸袋設置工事を実施。また、万が一、道路の寸断や学校給食センターが被害に遭い、給食の提供ができないことを想定し、各学校へ非常食の備蓄を行っている。

オ 地場産品の活用と郷土料理による給食の提供を実施し、食育及び食文化の継承に努めた。

教育行政評価委員の令和元年度点検評価・意見・要望等について

(総務課)

委員：昨年度笠利小学校で定例教育委員会が行われているが、一般市民も傍聴ができる形の開催か。

事務局：それを目的に庁外実施を行った。今後、更に周知して行きたい。また、内容によって非公開にする場合もある。

委員：空調設備は普通教室については完備したのか。補助事業はどのような計画があるのか。

事務局：普通教室はすべて空調設備を完備した。

補助事業については、伊津部小学校の2棟の大規模改修、朝日小学校の旧給食室を特別支援教室に改修、小宿小学校の校舎の大規模改修が終了済み。笠利中学校の校舎の全面改修が今月末に完了し引っ越しをする予定。外構等については今年度中すべてが完成予定。その他は空調設備等について整備した。

委員：補助事業の説明の中で金久中学校なかったのは元年度のものだからか。

事務局：金久中のグラウンド整備は今年度中に完成する予定。

(学校教育課)

委員：不登校生徒の対応について、SSW やスクールカウンセラーを通じて学校へ復帰した実績はあるのか。

委員：奄美授業セミナーは実績を上げているが今後改善をしていくところがあるか。

事務局：不登校の児童の学校復帰について実績は取っていない。SSW が不登校の児童の家へ家庭訪問、声掛けを行い学校への登校を促し、学校へ行けるようになった児童がいる。一方で家庭環境によって子どもたちが学校へ行く準備が整わない家庭もあるのでSSW が保護者とも親身になって動いている。スクールカウンセラーについては学校で保護者、児童生徒の相談にのって少しでも改善を図るようにしている。

事務局：奄美授業セミナーについては、令和元年度は理科と算数・数学を行った。教科については各学校の学力等の実態をもとに決めている。今年度については国語・外国語を予定していたが、新型コロナの影響で実施ができていない。奄美授業セミ

ナーについては実態に基づいて改善していく。

委員 : SSW は 36 人いるが、学校としては助かっている。支援が必要な児童が年々増えてきているように感じる。担任と連携を図りながら個人個人にあわせた対応をしていることで改善されているように感じる。本事業は継続してほしい。

(生涯学習課)

委員 : 地域女性団体連絡協議会について、住用、笠利では引っ越してきてからすぐ入会をさせているが名瀬ではどんどん会員が減ってきている。特に若い世代が入会しないので行政側でなにか対処できないか。

事務局 : 大きな問題であると認識している。各地域の活動については各地域の婦人層が支えていることは確かだが組織としての人数が減ってきている。入会を促すために組織の意義を入会していない方々がどのように考えているか分析しながら進めていきたい。

委員 : 以前は上方地区も協議会に入っていたが自分たちの地区の行事が忙しく奄美市にまではいれないと脱退していった。各自治会へ行政からお願いできないか。

事務局 : 新たに社会教育指導員が来たので一緒になって考えていきたい。

委員 : 地域女性団体連絡協議会について、名瀬 300 住用 133 笠利 600 という会員数で評価が 4 であるのは人口比率から考えるとおかしいのではないか。

事務局 : 数字だけ見ると問題点が多いと感じる。名瀬地区で活動自体はしていても地域女性連絡協議会に入会しているかいないかが数字として表れているので、地域の方々が活動していないというわけではない。

委員 : 市民清掃への参加について、地域の市民清掃の参加を促せないか

事務局 : 年度初めに各地区の駐在員会・自治会の嘱託員会で市民清掃の参加を促している。しかし、自治会の活気がないところは積極的に取り組めていないところがある。清掃だけでなく自治会や組織の在り方が問われていると考えるので関係課の市民協働課と連携しながら進めていきたい。

事務局 : 市民清掃については、教育委員会が主管している事業ではなく、教育委員会で推進しているのは家庭の日として子どもたちと保護者が市民清掃に参加するように促すことである。昨日、中学生のひかり議会において、中学生のゴミへの問題についての関心が高く自主的にゴミを拾いながら登校するような活動も進めている。自治会の在り方をしっかりする必要があると考える。

委員：点検評価報告書の中でふれあい和光塾についての説明がないが、評価が3になっているのはなぜか。

委員：点検評価報告書に専門用語が多く分かりづらい。

事務局：今後、教育行政要覧といった重点施策の資料を配布したい。

事務局：ふれあい和光塾について、ハンセン病について交流を通して正しい知識を身につけることを目的としているが、和光園の高齢化が進んでいて交流が難しく、農園の栽培についてのことが中心になってきている。そのため令和2年度について事業の見直しを行っており、新規の募集をやめ、和光園との交流をどのようにしていくかを研究している段階。そのため評価が落ちている。

委員：家庭教育学級講座について、生涯学習課単独事業なのか、他の関係課と一緒に実施しているのか。

事務局：家庭教育学級の充実については、子育て講座を行っている。幼児期に対する4講座と児童期に対する18講座をそれぞれ行っており、講師に依頼をして、講座を実施している。委員会を含めた様々なところと連携をしている。

委員：ぜひ保健センター等で健診があるときや、子育てサポートセンター等の人が集まるときに講座を行えば効果があるのではないか。

委員：子ども会の活動について、会員が少なくなっており、保護者（指導者）も少なくなっている。子ども会の役員を集めて研修をして指導者を育てることで子ども会を引っ張っていくような計画はあるのか。

事務局：少子高齢化により子どもが少なくなり、各地区の子ども会、育成会の役員を輪番で行っているのが現状。初めて育成会に入った方が役員になってやり方がわからないと総会での質問が多い。今年度は中学生と高校生を活用したジュニアリーダーの育成を中心に子ども会活動をバックアップしていくよう動いている。

委員：文化センターにあるコンクリートの鉢などが空になっているので、奄美の木や花を植えることを検討してほしい。

事務局：指定管理者と協議しながら進めていきたい。

(文化財課)

委員 : 先人に学ぶシマグチ教訓カレンダーが全国新聞一面に活用されており、評価5は妥当であると考えている。

委員 : 奄美旧暦行事カレンダーのA4版の5000枚は少ないのではないか。

事務局 : 指摘の通りカレンダーのA4版5000枚は少ないと思っていたが、今年はコロナの関係で休館が続いたため、販売数が落ちていたので今年度については丁度よい枚数になると考える。来年度以降の枚数については考えたい。

委員 : 老朽化が進んでいる歴史民俗資料館を宇宿貝塚公園に一本化することはできないか。

事務局 : 宇宿貝塚公園は遺跡が下にあるため基礎を打てない。そのため歴史民俗資料館の資料を宇宿貝塚公園に持ってくることは保存の面で難しい。笠利で他に何か施設を改修・改築することがあれば複合施設としてできないか1つ考えている。あわせて笠利は空港以北の活性化が課題のため、施設の活用が図れるようにできないか考えている。

委員 : 名越左源太の流刑跡地に電柱を立てて看板をつけて表示をしたいという話が県からあった。それと関連して、名越左源太の案内板を立てたのが奄美大島青年会議所のため、奄美市で看板を立てられないか。

事務局 : 奄美大島5市町村の観光担当課と文化財担当課が連携して、歴史文化の看板を作る計画があり、その中に名越左源太の標柱や案内板も含まれています。

委員 : 電柱をたてるという話があった。

事務局 : 電柱を立てるという話は聞いていないので確認したい。

※評価委員会終了後に奄美市紬観光課に尋ねたところ、「案内標識を立てさせていただきたい旨で奄美市紬観光課が相談に伺った。名越左源太居留地跡の案内説明板とともに案内標識の設置を県の事業として、令和3年度に計画している。」との事であった。

(スポーツ推進課)

委員 : スポーツ少年団について、市としてスポーツ少年団活動に対する課題、成果があるか。

事務局 : スポーツ少年団は学校の部活動と違い、指導者が一般の方であり青少年の健全育成を目的とした活動が難しいと考える。その中で、第2土曜日に行っている家庭の日では家庭に戻って活動をするように指導している。また昨今ではスポーツ関

係では結果を求める傾向にあるが、そういうことではないということを、指導者等呼んで会議や研修を行い指導者や保護者に健全育成を周知している。

委員：勝利至上主義ではなく、礼節を重んじることや人を思いやる心といった部分、チームであればお互いのコミュニケーション力を育むような活動にしてほしい。ぜひ子どもたちがスポーツ嫌いにならないような指導、指導者の育成を行ってほしい。

委員：市民が週3回以上運動をできるように指定管理者、総合型スポーツクラブと連携を図っているとあるが、実際にどのような活動をしているかが見えてこないため、今後の環境づくりをしっかりとっていただきたい。

事務局：指定管理は開発公社にお願いしているが自主活動が夏に幼児用プールの解放くらいしかないため少ないと考えている。総合型地域スポーツクラブはASAスポーツクラブが行っている。体操クラブやフットサルを主にやっているが、今後もっと活動を広げていく必要があると考えている。市内のスポーツ推進員の会の中で活動の拡充を目指している。

委員：開発公社は笠利の太陽が丘公園も管理しているが、太陽が丘公園では多く活動しているように見える。これを三儀山でもそのような動きができないのか

事務局：検討していきます。

委員：御殿浜公園ではグラウンドゴルフが欠かさず行われている。こういった活動を行政で銘打って集計をとり運動の実績するのはどうか。

事務局：高齢の生涯スポーツという観点ではグラウンドゴルフ等は良いと思うので考えていきたい。

(学校給食センター)

委員：月に何回程度郷土料理があつて、地場産が使われているのか。

委員：資料として給食の献立表や、給食センターの視察や給食の試食などができたらより意見が出せる。

委員：非常食については、常温で食べられるようなものなのか

事務局：毎月20日前後には必ず地場産を使った郷土料理を出している。

事務局：試食については給食センターで受け入れ可能なので検討したい。

事務局：非常食については、現在備蓄しているものはレトルトのカレーで3年ほど保存がきくものであり、温めずに常温で食べられるものとなっている。

事務局：笠利では地場産については味の郷かさりから定期的に持ってきてもらっている。

備蓄については、名瀬・住用と同様レトルトのカレーを備蓄している。

委員：食材の納入者は何社あるのか、更新はあるのか、業者が施設に入るときチェック等があるか

事務局：名瀬住用では28業者が現在登録している。年度ごとの登録なので毎年申請をして更新となる。納入する際のチェックでは、室内には業者をいれず、エアカーテンで分断をしてゴミ等が施設内に入らないようにしている。

事務局：食材の検査については、抜き打ちで細菌試験をする場所へ送り、大腸菌等がないかを調査している。万が一、大腸菌等が見つかった場合、納入業者に指導を行い、改善が見られない場合は実際に現場まで行き施設状況の改善等の指導も行い安全に努めている。

委員：島の食材をもっと給食に取り入れてほしい。

事務局：検討します。

(全体)

事務局：給食センターの献立表や専門用語等のわかりづらいものがあるという意見があったので、次回開催の際には資料を事前に配布するよう努めたい。

総評(委員長)

各課の事業について、いろんな成果がでている。もちろん課題等もあるわけだが、コロナ禍の時代に苦勞されている印象である。市民のニーズや、これからの時代に即した取り組みや実践に尽力していただきたい。

事業推進にあたっては、当然予算を伴うわけだが今後とも、計画・実践・評価・改善のサイクルのもと、各課関係機関あるいは市民の皆さんとの連携をはかりながら各課の事業の推進にあたってほしい。

奄美市教育行政評価会議委員名簿

任期：令和2年8月20日～令和3年3月31日

氏名	分野別	役職等
有田 勇	教 育	元奄美市立朝日小学校校長
森山 利男	文 化	奄美市文化協会事務局長
泉 和子	文 化 財	奄美市文化財保護審議会委員
岡山 嗣夫	ス ポ ー ツ	奄美市体育協会理事長
佐 久子	生 涯 学 習	社会教育委員（奄美市地女連代表）
廣司 正良	教 育	奄美市立小中学校校長会会長

奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

平成20年9月26日教育委員会告示第2号

奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について、自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的な在り方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、奄美市教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は、別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し、決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を議会に提出するとともに、公表するもの

とする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価の在り方について検証を行い、その課題を把握し、その改善について検討を行うものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

奄美市教育行政評価会議設置要領

平成20年9月26日教育委員会告示第3号

奄美市教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱(平成20年奄美市教育委員会告示第2号)第2条第3項に規定する奄美市教育行政評価会議(以下「評価会議」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当者が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し、必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、6人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、教育委員会が委嘱してから点検及び評価の結果を公表するまでの間とする。
- 4 評価会議に会長を置き、委員の互選により、これを定める。
- 5 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 6 会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局総務課において処理する。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか，評価会議の運営に関し必要な事項は，別に定める。

附 則

この要領は，平成20年10月1日から施行する。